

ヒアリング状況(業界団体、企業等)

一般に、事業所において調査が可能なところは多いが、本社を経由した事業所の調査や、企業単位での調査を希望するところもみられた。

なお、小規模の事業所などでは、「伝票未整理や多忙等の理由から、調査が困難なところもある」との指摘があった。

1 売上高(収入額)について

別紙参照

2 従業者数について

月末時点における事業所単位の把握は、内訳を含め可能という回答が多く、「経営者として、従業員の頭数程度は把握しているはずである」という感覚が一般的であるようだ。

ただし、一部の業種については、以下のような回答があった。

人の出入りが激しく、調査は無理。【道路旅客運送業:タクシー】

月々の従業員の変動はほとんどなく、調査の必要性を感じない。【有料老人ホーム、農業協同組合】

病院によっては、主に末日締めと1日締めがあり、退職者を従業者に含めるか否か基準を明確にする必要がある。【病院】

3 調査の記入時期について

「月末締めで、翌月の15~20日には記入可能」という事業所が一般的であるが、一部の業種については、以下の回答があった。

翌月末頃ならば記入可能。【出版業など】

締めは企業によって様々。(10日、15日、20日など)【運輸業、有料老人ホームなど】

4 調査の方法について

月々の業務の一環として組み込むことができるので、郵送調査が良いという回答が多い。

他に以下のような回答があった。

記入の手間が省けるのでオンライン調査が良い。【運輸業、一般飲食店、ホテル業、病院、農業協同組合、葬儀業、結婚式場業】

記入してすぐ送信できるのでFAX調査が良い。【運輸業、一般飲食店、建築設計業】

小規模の事業所には面接形式が有効なので、調査員調査が良い。【運輸業】

1回目は調査員調査で、2回目からは郵送調査が良い。【水運業】